教員養成に係る組織

組織名称：教員養成センター・教職課程運営委員会

■目的：教職課程に関する事項を審議する。

１「教員養成センター」は、次の事項を審議する。

①全学教職カリキュラムの開発および研究に関すること

②教育実習の企画・運営・研究に関すること

③教職支援・教育相談に関すること

④提携大学との連携協力事業の実施に関すること

⑤宮崎県等との連携協力事業の実施に関すること

⑥その他センターの目的を達成するために必要な事項

２「教職課程運営委員会」は、次の事項を審議する。

①教職カリキュラムの企画・研究

②通信教育提携大学との連携に関すること

③教職学生支援に関すること

④教職課程関連予算の策定

⑤センターに関する規定

⑥その他、センター事業に付随する事項

委員

教員養成センター長	柴田博子	所属：法学部	職位：教授
	中本幹生	所属：法学部	職位：教授
	朝日克彦	所属：法学部	職位：准教授
	小野創太	所属：法学部	職位：講師
	山本　優	所属：法学部	職位：講師
	内田保雄	所属：経営学部	職位：教授
	安井　誠	所属：経営学部	職位：教授
	出山　実	所属：経営学部	職位：准教授
	宮下稔規	所属：経営学部	職位：講師
	若松朋也	所属：経営学部	職位：講師
	雑賀智子	所属：経営学部	職位：講師